

入札説明書

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名 **計測器1個買入**
- (2) 契約期間 **契約の日から令和2年3月31日まで**
- (3) 履行場所 **仕様書のとおり**
- (4) 入札方法 本件は、入札及び書類の提出を電子調達システムで行う。ただし、電子調達システムにより難い者は、別紙2「紙入札方式参加願」を提出するものとする。
原則として、入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人または被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。また、当本部から指名停止の措置を受け、指名停止の期間中の者でないこと。
- (3) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、「**物品の販売**」の**A、B、C又はD等級**に格付けされている者であって、**近畿地域の競争参加地域**を希望した者であること。
競争参加資格審査に関する問い合わせ先
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号
第五管区海上保安本部 経理補給部経理課 入札審査係
TEL 078-391-6555 内線 2223~2225
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札参加の申込み（競争参加資格を確認するための書類の提出）

- (1) 提出期限 **令和元年12月23日 12時00分**
- (2) 提出書類
提出書類様式については、第五管区海上保安本部ホームページに掲載しているので、ダウンロードすることにより、又は、下記4（2）の場所での交付とする。
 - ① 電子調達システムにより入札に参加する者
「確認書」、国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）における「資格審査結果通知書」（写）を、電子調達システムにより提出すること。
 - ② 紙により入札に参加する者
「紙入札方式参加願」、国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）における「資格審査結果通知書」（写）を、下記4（2）に提出すること。
- (3) 電子くじについて
電子調達システムでは、入札参加者の利便性向上のため、電子くじ機能を実装している。電子

くじを行うには、入札者が任意で設定した000～999の数字が必要になるので、電子入札事業者は、電子調達システムで電子くじ番号を入力し、紙入札事業者は、紙入札方式参加願に記載するものとする。

4 電子調達システムのURL及び問い合わせ先等

(1) 調達ポータルサイトホームページアドレス <http://www.p-potal.go.jp/>

ヘルプデスク 0570-014-889 (ナビダイヤル) 受付時間 平日8時30分～18時30分

(2) 契約条項を示す場所、契約及び入札に関する問い合わせ先

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号

第五管区海上保安本部 経理補給部経理課 入札審査係

TEL 078-391-6555 内線 2223～2225

(3) 仕様内容に関する問い合わせ先

下里水路観測所

(〒649-5142 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町下里 1981)

電話 0735-58-0084 (内線6651)

5 入札書の提出期限及び開札

(1) 入札書の提出期限 **令和2年1月7日 17時00分**

(2) 入札書の提出場所 電子調達システムによる。ただし、「紙入札方式参加願」を提出した者は、紙入札書を、「第五管区海上保安本部入札・見積者心得」により作成のうえ、上記4(2)に提出すること。なお、郵送により提出する者は、簡易書留郵便等により、上記(1)の日時必着で送付すること。

(3) 開札の日時 **令和2年1月8日 11時00分**

(4) 開札の場所 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部経理補給部経理課入札室

6 入札保証金及び契約保証金 免除

7 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、第五管区海上保安本部入札・見積者心得書その他入札に関する条件に違反した入札及び電子調達システムを利用する者においては、ICカードを不正に使用した入札は無効とする。

8 開札

(1) 開札は、入札者またはその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者またはその代理人が開札に立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(2) 入札者またはその代理人が開札に立ち会う場合、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。

(3) 入札者またはその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書または入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

(4) 入札者またはその代理人は、開札時刻後においては、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。